

令和4年12月1日

保 護 者 様

丹波市教育委員会

学校給食費の免除について

平素は、学校給食実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市では、コロナ禍が長期化するなか、電気、ガス、食料品などの物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、下記により学校給食費を免除します。

つきましては、対象期間中の学校給食費の口座振替は実施いたしませんので、お知らせします

なお、令和5年4月分以降はこれまで通りに学校給食費を納付していただきますので、引き続き口座振替の前日までに口座残高をご確認いただき、確実な学校給食費の納付にご協力をお願いいたします。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

記

- 《対象期間》 令和4年12月分 ～ 令和5年3月分
(1/27 口座振替分) (4/27 口座振替分)
- 《対象者》 市内小・中学校の児童・生徒
- 《その他》 申請手続き等は不要です。

【お問い合わせ先】

教育部 教育総務課 学校給食係

Tel 0795-70-0880 Fax 0795-70-0814